次期「三重県教育ビジョン(仮称)」本冊等作成及び発送業務委託に係る 企画提案コンペ参加仕様書

1 目的

子どもたちの成長には、すべての県民が当事者として、県民力を結集して子どもたちの教育に取り組んでいくことが必要です。三重の教育のめざす姿とその実現に向けた取組内容や目標等を示す次期「三重県教育ビジョン(仮称)」について、教職員、保護者をはじめとする県民の皆さんにわかりやすく伝えるため、本冊・リーフレットを作成します。

2 委託業務の内容

(1)委託業務名

次期「三重県教育ビジョン(仮称)」本冊等作成及び発送業務委託

(2)委託期間

契約の日から令和2年6月15日まで

(3)契約上限額

5,100,920円(消費税及び地方消費税を含む)

(令和元年度限度額2,083,400円 消費税及び地方消費税を含む)

(令和2年度限度額3,017,520円 消費税及び地方消費税を含む)

(4)業務仕様書

別紙「次期『三重県教育ビジョン(仮称)』本冊等作成及び発送業務委託仕様書」のとおり。

3 参加条件

次に掲げる条件をすべて満たした者とします。

- (1)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2)三重県から入札参加資格(指名)停止を受けている期間中でない者であること。
- (3)三重県物件関係落札資格停止要綱により落札停止措置を受けている期間中である 者又は同要綱に定める落札停止要件に該当する者でないこと。
- (4)三重県が賦課徴収するすべての県税並びに消費税及び地方消費税について滞納の ない者であること。
- (5) 三重県内に本店または支店等を有する事業者であること。

4 不適格事項

次のいずれかに該当するときは、その者の参加及び提案は無効とします。

- (1)提案に参加する資格のない者が提案したとき。
- (2)企画提案者が同一事項のコンペに対して二つ以上の提案をしたとき。
- (3)企画提案者が他人の提案の代理をしたとき。
- (4)参加に際して事実に反する申込みや提案に際して談合等の不正行為があったとき。
- (5)提案見積の金額、住所、名前、印影、若しくは重要な文字に誤謬・脱漏があった とき、又は認識しがたい見積、又は金額を訂正した見積をしたとき。
- (6)提出書類が提出期限を越えて提出されたとき。
- (7) その他、契約担当者が予め指示した事項に違反したとき又は企画提案者に求めら

れる義務を履行しなかったとき。

5 参加資格確認申請書の提出

企画提案コンペに参加を希望する者は、企画提案書の提出に先立ち、下記のとおり必要書類を提出してください。

(1)提出書類及び提出部数

企画提案コンペ参加資格確認申請書(様式1)(申請に必要な添付書類を含む) 提出部数 1部

(2)提出期限

令和2年1月24日(金)17時必着

(3)提出先及び提出方法

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局教育政策課

上記へ持参又は郵送にて提出してください。メール又はファクシミリでの提出は 受け付けません。郵送の場合、上記(2)の提出期限必着とし、配達証明等により 到着が確認できるようにしてください。

(4)参加資格の確認結果の通知

令和2年1月27日(月)までに参加者に対し、参加資格の確認結果について、 電話で通知します。(別途、文書でも通知します。)

6 企画提案コンペ資料の提出

上記5(4)で参加資格を満たすとされた者については、以下のとおり企画提案資料を提出してください。提出された企画提案資料について、別に設置する「次期『三重県教育ビジョン(仮称)』本冊等作成及び発送業務委託企画提案コンペ選定委員会」(以下、「選定委員会」という。)が書面審査とプレゼンテーションにより審査を行い、最優秀提案を選定します。

(1)企画提案資料及び提出部数

企画提案書 9部

原則 A 4 版・両面長辺綴じ印刷・文字サイズ 1 0 ポイント以上、表紙を含め 2 0 頁以内としてください。

提案にあたっては、別添の参考資料「三重県教育ビジョン(仮称)中間案修正版」の内容を十分に把握し、業務の目的及び内容に対する企画提案者の考え方、取組姿勢等を記載のうえ、業務仕様書で示した仕様を満たすとともに、目的を達するために有効な方法等について、積極的に提案してください。

(記載内容)

ア 本冊のデザイン等

本冊の表紙と施策「学力の育成」(別添の参考資料「三重県教育ビジョン(仮称)中間案修正版 P17-18」のデザイン案を 1 案以上示し、コンセプトや留意したポイント等を記載してください。

イ リーフレット(日本語版)の企画・デザイン等

リーフレットの企画とデザイン・構成案を1案以上示し、コンセプトや留意 したポイント等を記載してください。

ウ 業務の実施体制とスケジュール

業務責任者と担当者に関する業務実績等を記載するとともに、提案した内容を確実に実現でき、県との打ち合わせ等が円滑に行える体制を有していることを示してください。また、成果物の納期に留意して、実施スケジュールを示してください。次期「三重県教育ビジョン(仮称)」の確定は3月中旬です。

エ 過去の類似業務の実績

過去に作成したリーフレットや冊子等があれば、概要や紙面イメージがわかるように記載してください。

オ その他

本業務の目的を達成するための有効な方法等の提案や本企画提案のアピールポイント等を記載してください。

見積書 9部(コピー可。だたし、原本1部要。)

記載様式は、特に定めません。積算の内訳は大きく分類して1式とするだけではなく、費用の内訳を可能な限り詳細に記載してください。

見積書は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載してください。見積書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額とします。

会社概要 9部

提案事業者の組織概要(名称、所在地、設立年月日、資本金、従業員数等) 組織体制(主な事業所を含む) 沿革等を簡潔に記載してください。

過去に企画提案者が作成したパンフレットや冊子等(任意) 1部

- (2)提出期限 令和2年1月29日(水)17時必着
- (3)提出先及び提出方法 5(3)と同じ
- (4)書面審査

参加資格を満たす企画提案者が5者を超えた場合には、プレゼンテーション審査 実施の前段階で、選定委員会において書面審査を行い、上位5者までを選定します。

書面審査の結果は、令和2年2月3日(月)までに電話で通知します(別途文書でも通知します)。

7 プレゼンテーション審査

- (1)日時 令和2年2月6日(木)午後(詳細は、後日文書で通知します。)
- (2)場所 後日通知します。
- (3)実施方法
 - ・時間は20分(説明10分以内、質問10分以内)とします。
 - ・説明者は3名以内とします。
 - ・説明は、提出済みの企画提案資料のみによるものとします。

(プロジェクターの使用は不可とします。)

企画提案コンペの参加事業者が1者だけの場合に、プレゼンテーショ

ンを省略し、書類審査のみとすることがあります。

(4)最優秀提案を選定するための評価基準

以下の項目等により、総合的に評価して選定します。

企画・考え方

- ・本業務の目的、仕様に合致した内容となっていて、伝えたいポイントが明確に なっているか。
- ・読み手に関心を持たせ、読ませるための工夫がされているか。
- ・教職員、保護者、地域住民がそれぞれの役割を認識し、それぞれの主体的な取 組につながるような、訴求性の高い内容となっているか。
- ・業務の効果を高める工夫や独自の提案がされているか。 デザイン・構成
- ・読み手の興味を引き、見やすく読みやすいビジュアル、構成になっているなど、 デザインの工夫がされているか。
- ・リーフレットは、限られた紙面の中で、読みやすさや文字の大きさに配慮しつ つ、最低限必要であると考えられる情報が伝えられるようになっているか。 業務実施体制
- ・業務の実施体制やスケジュールは、具体的で適切なものになっているか。
- ・企画提案内容を遂行できる職務経験豊富な人材の配置と、業務の履行における 綿密な連絡や、要請にすみやかに対処できる体制となっているか。
- ・過去に同様な業務の実績があり、十分な知識と経験を有しているか。 経済性
- ・指示した金額内であり、必要となる経費が適切かつ低廉に見積もられているか。
- ・取組内容と比較し、費用対効果の観点から効率的なものになっているか。
- (5)審査結果の通知

審査の結果は、最優秀提案者を決定した後、提案したすべての者に対して文書により通知します。

- 8 契約に関する事項
- (1)最優秀提案者と契約条件および業務仕様書の内容を協議し、当該業務仕様書に基づく見積書を提出いただいたうえで、委託契約を締結します。

なお、最優秀提案者との契約締結時には、下記の納税証明書と納税確認書が各 1 部必要になります。

- ア 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3未納税額がないこと 用)」(税務署が過去6ケ月以内に発行したもの。写し可。)
- イ 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあっては、「納税確認書」 (三重県の県税事務所が過去6ケ月以内に発行したもの。写し可。)
- (2)契約時に契約保証金を納付していただきます。契約保証金の額は、契約金額の 100分の10以上とします。ただし、三重県会計規則第75条第4項各号のいず れかに該当する場合は、契約保証金を免除します。
- (3)契約書は2通作成し、双方が各1通を保有するものとします。
- (4)契約書の作成に要する費用は、全て受託者の負担とします。変更契約についても 同様です。
- 9 個人情報取り扱いに関する罰則事項 個人情報を取り扱う場合、委託を受けた事務に従事している者又は従事していた

者等が、個人情報の取り扱いに係る関係法令に違反したときは、罰則の適用がありますのでご留意ください。

10 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

受託者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第3条 又は第4条の規定により、「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停 止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとします。

- 11 不当介入に係る通報等の義務及び義務を怠った場合の措置
- (1)受託者が契約の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人による 不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。
 - ア 断固として不当介入を拒否すること。
 - イ警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。
 - ウ 委託元所属に報告すること。
 - エ 契約の履行において、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による 不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じ るおそれがある場合は、委託元所属と協議を行うこと。
- (2)契約締結権者は、受託者が(1)イ又はウの義務を怠ったときは、「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第7条の規定により「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置を講じます。

12 その他

(1)企画提案コンペに関する質問

企画提案コンペに関する質問は、令和2年1月20日(月)17時までに、様式3により、下記13に記載の担当部局まで、持参、ファクシミリ、電子メールにより書面で提出してください。ファクシミリ、電子メールによる場合は、送信後、電話で着信を確認してください。受け付けた質問に関する回答は、令和2年1月22日(水)17時までに、三重県ホームページに掲載します。

- (2)企画提案に必要な費用は、提案者の負担となります。
- (3)提出された全ての書類は、コンペ終了後も返還しません。
- (4)提出された全ての書類は、三重県情報公開条例(平成11年三重県条例第42号) に基づき、情報公開の対象文書となりますので、法人に関する情報(いわゆる企業 秘密等)に該当する場合はその旨明記してください。記載のない情報については、 情報公開の際に開示します。
- (5)企画提案及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通 貨とします。

13 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地 三重県教育委員会事務局 教育政策課 教育政策班 担当 佐藤 小瀬古 電話 059-224-2951 ファクシミリ 059-224-2319 電子メール kyosei@pref.mie.lg.jp